

認定された認証の移転 LRQA への登録

CLIENT INFORMATION NOTE

概要

本 CLIENT INFORMATION NOTE (CIN) では、現在他の認定された認証機関による認証を取得しており、認知された審査の判断基準の要求事項を既に満たしたマネジメントシステムを有する企業に対し、その認証を引き継ぐ際のプロセスの主な流れを説明します。

通常、登録移転プロセスは、クライアントが登録移転申請と共に提供される文書および情報を事務所でレビューすることで実施します。ただし、LRQA の適切な技術部門によるレビューの後、認定された認証を付与するための情報および文書が十分でない場合は、認証を登録移転するため、当社が承認を提言する前にクライアントの拠点を一度訪問することが必要になります。

当社が認証登録証を発行した場合は、認証を維持するための定期審査を実施します。

登録移転レビューまたは（必要に応じて）登録移転のための訪問および当社事務所による独立したテクニカルレビューにおいて重大な問題が発見されなかった場合に、認証登録証を発行します。LRQA の認証登録証の有効期限は、

元の認証登録証に従います。現在の認証期限により、次のようになります。

- 現在の認証に有効期限がない場合、LRQA 認証登録証は、最後の完全な承認日または更新審査日から 3 年間有効とします。
- 現在の認証に有効期限が記載されている場合は、LRQA 認証の有効期間は、既存の認証の有効期限または 3 年後のいずれか早い方になります。

このプロセス全体を通じて、審査員はオープンかつ協力的に実践的なアプローチをとり、審査プロセスに真の価値をもたらします。

訪問前に、訪問日、開始と終了の時間、審査チーム、訪問期間、クライアントのビジネスのうち訪問する領域について話し合い、合意します。訪問は、別段の合意がない限り、クライアントの国の言語での実施および報告となります。

登録移転前

見積を提示するために LRQA が必要とするものは次の通りです。

- クライアントの会社およびその活動の詳細
- 承認された期間および有効期限が記載された現在の認証登録証の写し
- 現在の定期審査の期間または（該当する場合は）次の更新審査訪問の情報

- 当社によるクライアントへの訪問工数の決定
- 既存の承認の下で適用される定期審査 / 更新審査サイクルの段階に適切なもの
前回の承認が「継続」または「定期審査」プログラムに基づいている場合、システム全体を検証する訪問が過去 3 年間に実施されていない場合、当社はより詳細なシステム検証を可能にするための追加の時間を組み入れます。

クライアントが当社と契約を締結された場合、クライアントの既存のマネジメントシステムの状況を確認するために、過去に実施された訪問の結果の詳細（例：最新の更新審査および定期審査報告書の写し）が必要となります。また、これまでの認証機関に連絡し、クライアントの現在の承認状況を確認します。

さらに、認定された認証登録証を発行するには、次のことを確認する必要があります。

- クライアントの活動が当社の認定適用範囲内であるか。
- 登録移転を希望する理由。
- 現在の認証が IAF 認定の認定機関によってカバーされているか。
- 既存の承認の適用範囲が現行の認定要件に準拠しているか。

- 会社が現在受けている外部からの苦情に関して適切な措置を講じているか。
- 法令遵守に関して規制当局との係争がある場合はその状況。

これらの情報をレビューした後、クライアントに LRQA の認証登録証を発行する前にオンサイト訪問が必要になるかを判断します。

オンサイト訪問が必要でないと判断された場合、提供された情報および文書により認定証明書が発行されます。

「登録移転」のための訪問

訪問の目的

クライアントが提供した文書および詳細を事務所でレビューし、認証の承認を付与するための情報が十分でないと判断された場合、またはオンサイトでのみ検証可能な問題が特定された場合、LRQA は登録移転を承認するための訪問を実施する必要があります。この訪問で実施される活動は、登録移転前レビューの一環として決定され、訪問を実施する審査員からクライアントに通知します。この訪問は、承認されたクライアントのマネジメントシステムが継続的に維持および実施されており、継続的改善が行われていることを検証するために実施します。クライアントの活動、製品またはサービスの変更の結果として生じた変更など、クライアントのシステムに対するあらゆる変更の影響を考慮します。また、認証の要求事項に継続的に適合しているかも確認します。

訪問の実施

訪問はオープニングミーティングで始まります。審査員は、マネジメントチームに当社が審査を実施する方法および審査の目的や適用範囲を説明し、クライアントは会社について紹介することが可能です。審査員は訪問に関する計画についてクライアントと合意します。

その後、審査員は次のことを行います。

- 以前の適用範囲に対して、要請された承認の適用範囲をレビューし、提案された適用範囲に含まれている活動、製品、サービスに対応している

ことを確認するため、確立され、維持されているシステム、プロセス、文書、記録を検証します。

- 既存の認証登録証をレビューして、その有効性、活動、製品またはサービスへの適用性、対象の拠点、認証の状態を確認します。
- 既存の認証機関による最新の定期審査報告書を確認し、未解決の是正処置を確認します。当社は、未解決の所見の妥当性を評価し、是正処置のための所要時間を協議します。
- OHS と EMS については、認証の適用範囲内のすべての安全衛生ハザードと環境側面が特定され、マネジメントシステムで適切に対応されていることを確認するための拠点の視察を実施します。
- システムの変更およびその導入による有効性をレビューします。

訪問は、報告書を提出し、安全衛生、セキュリティおよび管理上の問題を含む審査プロセスの次の段階について合意するための最終ミーティングで終了します。

認証サイクルの次の段階の詳細については、各製品の CLIENT INFORMATION NOTE を参照してください。

報告書作成

訪問中、審査報告書には、審査による所見、審査計画に対する進捗状況、肯定的なコメントに加え、明確にする点や解釈のポイントを記録します。当社は、審査の所見を審査所見ログに記録し、重大な不適合または軽微な不適合として特定します。これらの所見は次のように定義します。

重大な不適合：以下の 1 つ以上のマネジメントシステムの要素の実施および維持の欠陥または欠如、若しくは入手可能な客観的証拠に基づいて、マネジメントが以下を達成することに大きな疑問を生じさせる状況です。

- 組織の方針、目的または公的コミットメント
- 適用される規制要件の遵守
- 該当する顧客の要求事項への適合
- 審査項目の成果物の適合

一般的に、重大な不適合とは、以下を伴うシステムの欠陥です。

- システムの有効性または成果物にすでに影響を与えている場合。
- マネジメントシステムの実現能力を危険にさらしている場合。
- 即時の封じ込めが必要である場合。
- 根本原因の分析と是正処置が直ちに求められる場合。

当社のチームリーダーがフォローアップの手配をします。

軽微な不適合：導入され、維持されているシステムの弱点を示す所見のうち、マネジメントシステムの実現能力に重大な影響を与えていない、またはシステムの成果物へのリスクはないものの、システムの将来の実現能力を保証するために対応が必要となる所見です。

一般に、軽微な不適合とは、内部の対応プロセスまたは手順における弱点、またはコントロールのさらなる弱体化によりシステムの有効性が失われる結果が合理的に考えられる場合です。根本原因の調査および是正処置が必要となります。

訪問時に指摘され、認証登録証の発行につながる場合、審査員はクライアントが実施する予定の是正処置を提示するように依頼します。この是正処置計画は、認証登録証が発行される前に、当社の事務所が行う個別のレビューの一環となります。定期審査で指摘された場合、訪問後の適切な時間内には是正処置を講じる必要があるとしても、通常は、次の訪問まで、その措置の詳細を提供する必要はありません。

いずれの場合も、次の訪問で審査員が実行された行動を確認し、所見ログ内の是正処置のセクションに記入します。

当社のすべての訪問報告書は 3 年間保管するようにしてください。例外的な状況で、当社から過去の報告書の写しの提出を依頼することがあります。

その後の訪問で当社が不適合を指摘することを避けるために、クライアントが対処すべき分離した問題を当社が特定した場合、それらの問題は報告書の関連する項目に記録します。

実施したプロセスの効率性を改善するために、準拠したマネジメントシステムに対して導入可能な改善の提案は、以下のいずれかに記録します。

- 戦略的な改善提案についてはエグゼクティブ・サマリー
- 特定の領域に関連する改善提案については報告書の本文

サンプリング

活動の領域において問題が特定されなかった場合も、それは問題がないことを必ずしも意味するわけではないことを認識することは重要です。審査はサンプリング手法に基づいて行われるため、統計的には、審査中に問題が特定されない可能性が常にあります。クライアント自身のマネジメントシステムを監査する場合はその点を考慮してください。

機密保持

当社は、クライアントの組織に関して収集した情報（報告書の内容を含む）を、クライアントの許可なく（認定機関が要求する場合を除く）他のいかなる個人または組織にも渡すことはありません。

お問い合わせ

詳細については、
<https://www.lrqa.com/ja-jp/>
をご覧ください。

LRQAリミテッド
〒220-6010
横浜市西区みなとみらい2-3-1
クイーンズタワーA10階

The LRQA logo consists of the letters "LRQA" in a bold, sans-serif font. The "L" and "R" are dark blue, while the "Q" and "A" are a lighter blue. The logo is enclosed in a thin, light blue square border.

YOUR FUTURE. OUR FOCUS.